特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	被災者台帳に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

富士河口湖町は、被災者台帳に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権益利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

富士河口湖町

公表日

令和1年6月21日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

連絡先

_I 関連情報	
1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務
①事務の名称	被災者台帳に関する事務
②事務の概要	災害対策基本法に基づき、大規模災害時に被災を受け、町内の避難所に避難した被災者に対して、総合的かつ効率的な援護活動を行うため、被災者台帳を作成して被災者の状況確認を行い、申請があった場合証明書の交付を事務処理を行う。 特定個人情報ファイルは以下の場合に使用する。 ①被災者台帳作成事務
③システムの名称	被災者支援システム
2. 特定個人情報ファイル	A A CONTRACTOR OF THE CONTRACT
被災者支援情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法) 第9条第1項 別表第一 36-2項
4. 情報提供ネットワーク	ンステムによる情報連携
①実施の有無	<選択肢>
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における	5担当部 署
①部署	住民課
②所属長の役職名	住民課長
6. 他の評価実施機関	
7 性守伊し桂松の関ラ	打正,利用停止转步
7. 特定個人情報の開示・	
請求先のは京伊し椿ギファイル	
8. 特定個人情報ファイル	の取扱いに関する向合せ

山梨県南都留郡富士河口湖町船津1700 電話番号0555-72-1114

富士河口湖町住民課

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1万人以上10万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か		令和]1年5月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1)500人以上 2	2) 500人未満	
いつ時点の計数か		令和1年5月1日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類								
[基礎	項目評価	書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及 3) 基礎項目評価書及	なび重点項目評価書 なび全項目評価書			
2)又は3)を選択した評価実施 されている。	施機関に	ついては、それぞれ』	重点項目評	¹ 価書又は全項目評価書において、リ	スク対策の詳細が記載			
2. 特定個人情報の入手(付	青報提供	ネットワークシステ	ームを通じ	た入手を除く。)				
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れてい 2)十分である 3)課題が残されてい				
3. 特定個人情報の使用								
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れてい 2)十分である 3)課題が残されてい				
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れてい 2)十分である 3)課題が残されてい				
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない								
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れてい 2)十分である 3)課題が残されてい				
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や	情報提供ネットワー	クシステム	を通じた提供を除く。) []提供・移転しない			
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れてい 2)十分である 3)課題が残されてい				
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[]接続しない(入手) []接続しない(提供)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れてい 2)十分である 3)課題が残されてい <選択肢>				
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れてい 2)十分である 3)課題が残されてい	る			
7. 特定個人情報の保管・ジ	肖去							
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れてい 2)十分である 3)課題が残されてい				
8. 監査								
実施の有無	[O]	自己点検	[]	内部監査 [] 外部	<u></u> 監査			
9. 従業者に対する教育・啓	外 発							
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていた				

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月1日	評価実施機関における担当部 署	住民課長 流石 文	住民課長 渡辺 田津子	事後	人事異動確定後
		住民課長 渡辺 田津子	住民課長	事後	様式変更による
令和1年6月21日	IV リスク対策		「Ⅳ リスク対策」新規項目追加	事後	